そあん **素案**

れいわ ねんど れいわ ねんど (令和6年度~令和11年度)

わかりやすい版

ほっ かい どう **北 海 道** この計画は、障がいのある人がどこに住んでいても自分らしく安心して暮らせる ときかい 社会をめざすため、北海道が進めていくことを記載しています。

■ 計画の期間

れいわ ねんど ねんど れいわ ねんど ねんど ねんがん けいかく 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年間の計画です。

■ 北海道が進めていくこと

th が りょうご すいしん **1 権利擁護の推進**

- ・暮らしづらさをなくすために、まちのみんなで話し合い、解決していきます。
- ・ 覚た 間にはわかりにくい 障 がいなどにより、気づかいを必要としている人への 思いやりのある行動を、ヘルプマークやヘルプカードでわかってもらえるように します。
- * 北海道 障 がい者権利擁護センターが市町村と一緒に、 障 がいのある人への きゃくたい 虐 (たたく、怒鳴るなど) をなくします。
- ・障がいのある人への差別をなくすことや、いろいろな 障 がいにあった対応について、みんなにわかってもらえるようにします。
- ・「自分のことは自分で決める」という自己決定を大切にして、自分で決めること が難しい人には、決めるための支援をします。

2 障がいのある人が暮らしやすい地域づくり

・ 障がいがあっても安心して地域で暮らすことができる社会づくりを自指して、 かくちいき いいんかい 各地域の委員会において、虐待や差別、暮らしづらさなどの問題に対して、みん なで解決できるように考えていきます。

3 就労支援施策の発実・強化

- ・ 障 がいのある人が働 くことについて、まちの人や会社の人に理解してもらうようにします。
- ・障がいのある人が会社で働くことができるよう支援します。
- しょう ひと はたら いっぱん かいしゃ りかい **で がいのある人が 働 いていない一般の会社に理解してもらうために、きっか**

けづくりをします。

- ・会社で長く働き続けるために、職場の環境に馴れるよう支援します。
- ・心 の病気になっている人がまた 働 くことができるよう支援します。
- ・特別支援学校の見学会などにより、障がいのある生徒が働くことについて、
 かいしゃ ひと りかい
 会社の人が理解できるように支援します。
- 農業など、それぞれの障がいの特性にあったいろいろな働く場を広げていきます。
- ・事業所でつくった製品が売れるための支援をします。

4 和談支援体制・地域移行支援の発実

- 障がいのある人や家族が身近なまちで相談を受けやすくするよう支援します。
- ・施設に入っている人が施設から出てまちで暮らすことができるよう支援します。
- ・ 障 がいのある人が歳をとったり支援をしてくれている人が 急 病 になったりしたき た時、住み慣れたまちで暮らしていくために支援するしくみ (地域生活支援の拠点)をつくります。
- ・福祉や保健・医療、学校や企業が一緒になって、赤ちゃんのときから大人になるまで、ずっと支援します。

5 サービス提供基盤の整備

- /・まちで暮らすためにグループホームを増やしたり、安心して一人で民間の ・まちで暮らせるよう支援します。
- ・昼間(日中)の時間に、希望する活動ができる福祉サービスを増やします。
- ・移動の手助けや、生活を支える補助犬を増やすよう支援します。
- ・お年寄りや 障 がいのある人などが一緒に利用できるサービスの場 (共生型 ちぃきふくしきょてん 地域福祉拠点) をつくっていきます。
- ・A市とB町など、住んでいるところで受けられる福祉サービスの差を少なくします。
- ・施設で暮らしている人の生活をより良くしていきます。

6 保健福祉・医療施策の充実

- ・精神障がいのある人のことをみんなにわかってもらえるようにしたり、
 「はないますき」にゆういん
 心の病気で入院している人が、できるだけ早く退院して、まちで暮らしていけるように、福祉、保健所、病院などが一緒に支援するしくみ(地域包括ケアシステム)をつくります。
- ・交通事故や頭のけがなどによる脳の障がいについて、みんなにわかってもらえるようにしたり、福祉サービスが受けられやすくするよう支援します。
- ・ひきこもりの人や家族が相談しやすくなるよう支援します。
- ・お酒やお金を賭けた遊びなどをやめることができない病気について、みんなにわ かってもらえるようにしたり、病気がよくなるように支援します。
- ニニス ぴょラモ メロタ テ ワ トワッよラ ラ ・ **心 の病気の予防や治療を受けることができるように支援します**。

- ・昼間(日 中)の時間に、希望する活動ができる福祉サービスを増やします。
- ・移動の手助けや、生活を支える補助犬を増やすよう支援します。
- ・お年寄りや障がいのある人などが一緒に利用できるサービスの場(共生型 ちぃきふくしきょてん 地域福祉拠点)をつくっていきます。
- ・A市とB町など、住んでいるところで受けられる福祉サービスの差を少なくします。
- ・施設で暮らしている人の生活をより良くしていきます。

8 障がい児支援の発実

- ・発達の遅れや 障 がいのある子どもが住み慣れたまちで暮らしていけるよう、 しちょうそん とりくみ 市町村の取組をサポートします。
- ・住み慣れたまちで相談や福祉サービスが受けられるよう支援します。
- ・親の不安をなくしたり、きょうだいへの支援をします。
- ・施設で暮らす子どもの生活を支援します。
- しちょうそん びょういん がっこう いっしょ ちい こ たい こ がっこうそつぎょう ・ 市町村、病院、学校などと一緒になって、小さい子どものときから学校卒業 まで支援していきます。
- ・ 障 がいのある子どもと 障 がいのない子どもが、一緒に成 長できるよう

支援します。

- ・呼吸や痰を取ることに助けを必要とする子どもを支援します。
- ・耳が聞こえにくい子どもへの支援をします。

9 発達障がい者や発管の障がいのある人等への支援

- ・発達 障 がいのある人や家族ができるだけ身近な場所で相談が受けられる よう支援したり、みんなに発達 障 がいのことをわかってもらえるようにします。
- ・重い障がいがあったり、呼吸することや痰をとることに助けが必要な人や子どもが、住み慣れたまちで暮らしていけるよう福祉サービスを増やし、その家族を支援します。
- * 難病 (治すことが 難 しい病気) のある人も福祉サービスを受けることができることを、病 院 や事業所に広く知らせて利用しやすくします。

10 首立と社会参加の促進・取組定着

・障がいのある人が参加することのできる様々な活動の機会を増やして、生きがいをもって生活できるように支援します。

しょう 障 がいのある人の芸 術活動やスポーツが広まるよう支援します。

・また、障がいのある人もない人も同じく本を読んだり、必要とすることを学習 することできるようお知らせしたり、相談できるようにしていきます。

11 北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進

- ・ 障 がいのある人が、色々な機械や技術を使って、知りたいことを知ることが できるような取り組みを進めます。
- ・ 障 がいによって、いろいろなコミュニケーションの方法があることを理解して もらい、使いやすくします。また、 障 がいがあることで話すことや聞くことが 難 しいときに手助けをする人を増やします。
- ・手話が日本語とは違う別の言葉であることを理解してもらい、手話を学ぶことが 、できるようにします。

- ・市町村や施設と協力して、災害が起こった時に、その人にあった手助けができるように支援するほか、障がいのある人が利用する施設において、災害が起きたときに安全なところに逃げることができるための計画をつくるよう指導します。
- ・障がいのある人が利用する施設において、人から人へうつる病気にたくさんの がたがかかった時に、施設で病気が広がらないように支援したり、入所している 人がいつもと同じように福祉サービスが受けられるように支援します。

■ 計画の進め方

- ・この計画をきちんと進めていくために、定期的に問題となっているところを確認したり、その確認の結果、必要があれば計画を見直すこととしています。
- ・また、市町村がつくっている 障 がい福祉計画がきちんと進んでいくように支援することとしています。

しょうふくしけいかくもくひょう障がい福祉計画の目標

1 施設に入所している人がまちで暮らしていくための目標

もくひょう ないよう 目 標 の 内容	た。 立てた目標		さん 参 考	
日標の内容	R8	R11	参 有	
へ 所 の施設からまちで暮らすこととなった ひと かず 人の数	235人	700 1	施設 に 入前 している人の数	
しせっ にゅうしょ ひと げんしょうすう 施設に入所している人の減少数	350人	817人	9, 354人	

2 精神障がいのある人がまちで暮らしていくための目標

もくひょう ないよう 目 標の内容	た。 立てた目標	きか 参 考
である。 でようき でういん している人が 短い間で		
退院できる割合		今の様子
・入院後3か月までに退院できる割合	68.9%	62. 2%
・入院後6か月までに退院できる割合	84. 5%	77. 1%
・ 入 院後 1 年までに退院できる割合	91.0%	85. 2%
退院してから1年以内のまちで生活した へいきん にっすう 平均の日数	330. 1日以上	330. 1日
こころ びょうき		
・ 6 5歳以上の人の数	5, 304人	
・ 6 5 歳未満の人の数	2, 514人	
精神障がいのある人がまちで暮らしてい		・ 障 がい保健
けるよう福祉、保健所、病院などが支援に	世紀 圏域21か 所	福祉圏域(※1)
ついて話し合う場	圏域21か所 市町村179か所	に1か旂
	中国村 1 / 9 70 円	・各市町村に1
		か所

※1 障がい保健福祉圏域は、特断科を21圏域に分けています。

3 まちでの暮らしをよくするための目 標

もくひょう ないよう 目標の内容	た 立てた目標		きん こう 考	
	R8	R11	参 考	有
すななななくない。 住み慣れたまちで暮らしていくために支援 するしくみ (地域生活支援の拠点)	179	しちょうそん 市町村	ぜんしちょうそん 全市町 村	

4 一般の会社で 働 いていく 目 標

もくひょう ないよう 目 標 の内容	立てた目標		きん こう 参 考
日標の内容	R8	R11	
しゅうろうけいじぎょうしょ けいけん い はたら ひと かず 就 労 系事業所での経験を生かして働く人の数		1,335人	今の様子 1,043人
はいけん い はたら は	774人	1, 014人	今の様子 591人
the jasith of Clark Markets is the little of the state	238人	307人	今の様子 185人
the jasith of the land of th	341人	437人	今の様子 267人
した は こ	1, 111人	1, 566人	
長く働いている人の割合が7割 いじょう じぎょうしょ わりあい 以上の事業所の割合	25%	25%	

- 、就³務投資援事業→公社で働くための支援をする福祉サービス
- ※ 就 労継続支援 A 塑事 *** → 事業所に だわれて 支援を 受けながら仕事をする 福祉サービス
- ※ 就 労継続支援B 型事 業 → 事業所で貧担の軽い作業 をする福祉サービス。事業所には には 能われません。

^{もくひょう} 5 **障がいのある子どもを支援していくための目** 標

もくひょう ないよう 目 標 の内容	^た 立てた ^も	きか こう	
日標の内容	R8	R11	参 考
にどうはったつしぇん 児童発達支援センターの数	21 か旂		障がい保健
保育所等訪問支援事業所の数	21 か旂		ふくしけんいき 福祉圏域 に
量い障がいのある子どもを多く支援すること	21 か旂	21 か旂	1か所以上
ができる児童発達支援事業所の数			

重い障がいのある子どもを多く支援すること	21 か旂	21 か旂	
ができる放課後等デイサービス事業所の数			

たす ひつよう ことに動けを必要とする子ども等を支援していくための目 標

もくひょう ないよう 目 標の内容		たった。 立てた目標		参考	
日標の内谷		R8	R11	多 有	
[‡] 住み慣れたまちで暮らしていく	まっかいどう 北海道	1 かデ	1 か旂	・ 都道府県に	
ための支援について話しあう場	けんいき 圏域	21 か旂	21 か旂	1箇所	
	しちょうそん 市町村	123 か旂		・障がい保	
支援の相談にのってくれる人の	まっかいどう 北海道	1 か旂	1 か旂	はない なくしけんいき 健福祉圏域	
配置	けんいき 圏域	21 か旂	21 か旂	に1か旂	
	しちょうそん 市町村	125 か旂	179 か旂	• 各市 町 村	
				に1か旂	

7 **耳が聞こえにくい子どもを支援していくための目標**

もくひょう ないよう 目 標の内容		立てた目標		さん こう 参 考	5
		R8	R11	多 ろ 	;
^{みみ} す す す す す す す す ず す が 聞 こ え に く い 子 ど も の 支 援	^{ほっかいどう} 北海道	1 か所	1か所	とどうふけん 都道府県	に
を中心になって進める体制				1か所	

8 **障がいのある人が相談するところを良くするための目標*********** ******* 相談をするところの対応が良くなるよう市町村を支援していきます。

9 障害福祉サービスを良くするための目標

サービス事業所がきちんと仕事をしているか確認して、その結果を市町村にお知らせします。

(参考) ヘルプマーク、ヘルプカードについて

<ヘルプマーク>



<ヘルプカード>



義足や人工関節を使用している方、
ないぶによう かた なんびょう かた また にんしん かた 外部 障 がいや難病の方、又は妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮が必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるように、作成したマークです。

ヘルプマークを身につけた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

障がいがある人などの中には、自分から「困った」をなかなか伝えられない人がいます。支援が必要なのに、

「コミュニケーションの障がいのため うまく伝えられない」「困っていることを自覚していない」人もいます。特に、災害時には、困りごとが増えることが想定されます。

「ヘルプカード」は、そういった。障がいのある方などが困ったときに助けを求めるためのものです。「手助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードです。